

*その他の加算（入所）

令和4年10月1日作成
介護老人保健施設アヴニール

初期加算	30円/日（入所から30日間）			
療養食加算	6円/回（1日につき3回を限度）			
外泊時費用加算	362円（月6日を限度）			
認知症ケア加算	76円/日			
安全対策体制加算	20円/回（入所時に1回を限度）			
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60円/月（必要な情報を厚生労働省に提出）			
自立支援促進加算	300円/月（必要な情報を厚生労働省に提出）			
リハビリテーションマネジメント計画情報加算	33円/月（必要な情報を厚生労働省に提出）			
経口維持加算（Ⅰ）	400円/月			
短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日（入所日から起算して3ヶ月以内週3回以上実施）			
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日（入所日から起算して3ヶ月以内週3回まで実施） *体操、手芸（ぬりえ、編み物など）、歌、計算、日常生活動作訓練、クイズなど 個々の対象者にあわせ、これらを組み合わせて行います。			
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239円/日 *（肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎により治療を必要な状態になった場合、 1回につき連続する7日を限度）			
ターミナルケア加算	死亡日以前31日以上 ～45日以下	死亡日以前4日以上 ～30日以下	死亡日の前日及び前々日	死亡日
	80円/日	160円/日	820円/日	1,650円/日
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450円/回（入所中1回を限度）			
緊急時治療管理加算	518円/日（1月に1回を連続する3日間を限度）			
試行的退所時指導加算	400円/回（1月につき1回を限度）			
退所時情報提供加算	500円/回（1人につき1回を限度）			
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定金額に3.9%を乗じた金額			
特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定金額に1.7%を乗じた金額			
介護職員等ベースアップ等支援加算	所定金額に0.8%を乗じた金額			
入間市地域加算	所定金額に2.7%を乗じた金額			

*介護保険負担割合証2割の場合は2倍になります。

*介護保険負担割合証3割の場合は3倍になります。

抗原検査料 2,000円/回（税込）

死亡診断書料 11,000円/枚（税込）